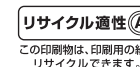


塩川地区第8区～第14区、御殿場団地
姥堂地区(別府・上江・藤の木)
駒形地区(上窪・下窪・館ノ内)

家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



（燃やせるごみ）
可燃ごみ

每週

火・金 曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集（振替収集）日程」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課もしくは各総合支所に持ち込んでください。
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん（茶系の1.8ℓびん）やビールびん（ビール類の小びんを除く）はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。

問 塩川総合支所 住民課 ☎ 27-2400

収 集 日		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資源 ごみ	 空きカン ▶よごれは水洗い	7日	12日	9日	7日	4日	1日	6日	4日	1日	13日	2日	2日
	 空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	14日	19日	16日	14日	12日	8日	14日	10日	8日	19日	9日	9日
	 ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る	21日	26日	23日	22日	18日	16日	20日	17日	15日	26日	16日	16日
	 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る	28日	6月 2日	30日	28日	25日	29日	27日	25日	22日	30日	24日	23日
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用 ください。		9日 23日	14日 28日	11日 25日	9日 23日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	10日 24日	14日 28日	12日 25日	11日 25日
プラスチック製 容器包装		 ▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる ▶容器包装とは商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるものをいいます											
		毎週 木 曜日 ※国民の祝日、休日及び12月29日～1月3日は 行いません。											